

西川農業振興地域整備計画のうち農用地利用計画等の変更について

◆桑山地区及び西汰上地区農振区域変更

1 変更の概要

(1) 変更種別：編入

(2) 変更概要

付図 番号	編 入 箇 所 (大字, 字, 地番)	農用地区域への編入理由	編入面積 (登記簿地目)	編入後の 用途区分
1	西蒲区桑山 〇〇〇番	法第 10 条第 3 項第 2 号該当 具体的理由：県営ほ場整備事業（桑山地区） として基盤整備を行う条件整理として、農 振地域変更を行う。	1,295 ㎡ (田)	農用地
2	西蒲区西汰上 〇〇〇番 他 〇〇筆	法第 10 条第 3 項第 2 号該当 具体的理由：西汰上地区の農地中間管理事 業として農地耕作条件改善事業を行う条 件整理として、農振地域変更を行う。	1,920 ㎡ (田、畑)	農用地
計			3,215 ㎡	

2 変更理由

【付図番号 1（桑山地区農振区域編入）】

西蒲区桑山地区は、水稻を基幹作物とする平地農業地帯である。本地区は、区画のほとんどは 10a と小さく、農道も狭小であることなどから、農家の規模拡大や大型機械化農業に対応できない状況にある。この度、土地改良事業で基盤整備を行うことにより、生産コストの低減と、生産性の高い土地利用型農業を確立することを見据え、事業予定用地の一部を農用地区域へ編入するもの。

【付図番号 2（西汰上地区農振区域編入）】

西蒲区西汰上地区において、農地中間管理事業を活用した集積地に対して、農地耕作条件改善事業を実施することに伴い農用地区域へ編入するもの。具体的な実施事業は、畦抜き及び暗渠敷設となる。

3 変更箇所位置図及び詳細図

別添のとおり

4 当該変更の経過

日付	事項
H29. 8. 16	西川農業振興地域整備計画変更案に係る事前相談等申出書 県提出
H29. 9. 4	西川農業振興地域整備計画変更案に係る事前相談等申出書 県回答
H29. 10. 16	西川農業振興地域整備計画変更案に係る 1 1 条公告・縦覧開始
H29. 11. 15	西川農業振興地域整備計画変更案に係る縦覧終了（意見書提出なし）
H29. 11. 30	西川農業振興地域整備計画変更案に対する異議申出期間終了（異議申出なし）
H29. 12.	西川農業振興地域整備計画変更案に係る法定協議 県提出
H29. 12.	西川農業振興地域整備計画変更案に係る法定協議 県回答
H29. 12.	西川農業振興地域整備計画変更案に係る 1 2 条公告（農振除外）